

特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド(HFW)
2026年3月度(第2回;持ち回り議決含む) 理事会議事録

- 開催日時 2026年3月4日(水)19:00-21:00
- 開催場所 ハンガー・フリー・ワールド事務局 /オンライン
- 理事総数 8名
- 出席者数 8名 (うち1名委任表決)
鶴見和雄理事長、籠島康治副理事長、小林毅副理事長、原田麻里子副理事長、
鐘ヶ江美沙理事(オンライン)、(熊坂真輝(委任表決)、西岡はるな理事、渡邊奈美子理事
- 役員陪席 監事、安井忍(オンライン)
- 欠席者数 監事1名(三木言葉監事)
- 陪席者数 5名 細井なな 事務局長/ハングラデシュ支部事務局長
石川圭 国内事業ディレクター
儘田由香 管理ディレクター
内野香美 海外事業担当
横山秀 法務・財務・経理担当

■議事

1. 出席者の確認(鶴見)
鶴見理事長より、上記の通り事務局から出席者を確認。理事会の成立を確認した。
2. 陪席者の承認(鶴見)
鶴見理事長より上記事務局5名の陪席者を確認、理事に承認を求め、異議がないことを確認した。
3. 鶴見理事長開会挨拶
各理事の出席に対する謝意が述べられ、本理事会では2025年度の活動成果について事務局より報告を受け、3月20日開催予定の総会に向けた審議を行う旨の説明があった。あわせて、最近の中東情勢の緊迫化がアフリカ地域の人道支援や当団体の活動環境にも影響を及ぼし得ることに触れ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダ等の活動国の状況を注視しつつ、現地スタッフとコミュニティへの継続的な支援への理解と協力が呼びかけられた。
4. 議事録署名人(鶴見)
籠島副理事長、小林副理事長が鶴見理事長より任命され、両名がこれを了解した。
5. 議長の選出
定款25条2項に基づき鶴見理事長が議長に選出された。
6. 議事の確認(鶴見)

【事務局報告事項および質疑応答】

1. 事務局報告

細井事務局長、石川ディレクターおよび儘田ディレクターより、資料 No.H-A に基づき報告がなされた。本報告期間中、事業国の一部で政情不安が見られたものの、各事務所の運営に直接的な影響はなく、業務は安定的に継続されたことが報告された。また、中期計画ではブランドコンセプトの最終化およびハングラデシュにおける事業・資産譲渡の履行に進捗があったこと、さらに2025年度決算および外部監査対応が計画どおり進められたことが報告された。地域事業および国内事業についても、2026年度活動の開始および今後の財源確保に向けた取組が進められている旨の報告があった。

【理事会報告事項および質疑応答】

1. 理事長業務執行報告

鶴見理事長より資料 No. H-B に基づき該当期間（2025 年 11 月 29 日～2026 年 3 月 3 日）における業務執行状況について報告がなされた。期間中、運営委員会および事務局長との定例会への参加のほか、国内外関係者との協議、外部監査対応、資金多角化に関する検討等を実施したことが報告された。また、理事長の執行時間について報告があった。さらに、運営委員会への理事陪席について、小林理事は 2026 年 3 月 31 日まで、鶴見理事長は 2026 年 9 月 30 日まで陪席することが 2026 年 2 月 25 日の運営委員会で承認された旨の説明があった。

2. HFZ 閉会式プログラム計画(ドジ・バタ区) 参加報告

鶴見理事長より資料 No. H-C (パワーポイント) に基づき、2026 年 2 月 14 日～22 日に実施したベナン出張について報告がなされた。Dodji-Bata 地区における「国際 NGO ハンガー・フリー・ワールドの撤退合意書」締結式典への参列のほか、ベナン事務所職員および Gbeto 村住民との対話を通じて事業成果や今後の自立的発展の可能性について意見交換を行ったことが報告された。また、日本大使館、JICA、WFP 等関係機関との協議を行い、今後の連携および財源多角化の可能性について意見交換を行った旨の説明があった。なお、USAID 撤退の影響について質問があり、現地では USAID 関連事務所の閉鎖等の影響が見られ、他 NGO に事業引継ぎの要請が生じるなど状況が深刻化している旨の説明があった。

3. MoU 締結及びその後のバングラデシュ手続き状況報告

小林副理事長より資料 No. H-D に基づき BBF との MoU 締結およびその後のバングラデシュにおける手続き状況について報告がなされた。2025 年 12 月の出張において MoU および現地弁護士との委任契約を締結し、Asset & Program Transfer Agreement に基づき事業、車両、銀行口座残高（一部）等の譲渡を完了したこと、また HFW-BD カントリーディレクターの任命、土地資産の精査、移行委員会設置に向けた調整状況が報告された。なお、移行委員会発足に伴い Post BTT を解散する旨の説明があった。質疑において、土地登記書類および名義変更手続きの未整備区画があること、対応期間は現時点で未定であること、また現地弁護士は新四谷法律事務所澤井弁護士の紹介によるものである旨が説明された。

4. UG 支部前 CD に関わる訴訟の進捗報告

小林副理事長より資料 No. H-E に基づき報告がなされた。併せて、報告資料には反映が間に合わなかった進捗として、3 月 3 日に、現地弁護士と法廷に備えるための打合せが行われ、公判の流れおよび想定される証人への質問の要点等について説明があったことが報告された。

5. コンプライアンス委員会報告

籠島副理事長より資料 No. H-F に基づきコンプライアンス委員会報告がなされた。前回理事会以降、2026 年 2 月 25 日時点でコンプライアンス通報はなく、2026 年 1 月 6 日の事務局月初ミーティングにおいてコンプライアンス研修を実施したことが報告された。また、「内部通報」「ハラスメント」「CYS」に関する予防策が継続検討課題であることが説明され、理事会による職員との個別面談の可能性についても言及があった。質疑において、通報者保護の具体的な理解促進の必要性について意見が出され、理事会として関係者が安心して通報できる環境整備について継続的に検討することが確認された。

【審議事項および質疑応答、決議の結果】

1. 2025 年度事業報告

細井事務局長、石川ディレクターおよび儘田ディレクターより、資料 No. S に基づき説明がなされた「理事会が強いリーダーシップのもと実務面でも継続的に関与した」との記述について意見交換が行われ、事務局より理事会の意思決定および方向付けを示した事実を説明する趣旨である旨の説明があった。審議の結果、本件は出席理事 7 名全員の挙手及び委任状により承認された。

2. 2026 年度決算報告

横山法務・財務・経理担当職員より資料 No. S-2 に基づきパワーポイント資料を用いて説明がなされた。意見交換においては、財源の多角化、寄付者基盤の拡大、ポイント寄付の活用可能性、内部留保の水準等について意見が出された。続いて安井監事より監事監査結果の報告があり、外部監査人へのヒアリングおよび資産関係書類の確認の結果、会計処理は適切に行われている旨の説明があった。また、小口現金の定期確認や交通系 IC カード管理について改善提案があった。最後に、2026 年 2 月 27 日付監査報告書が理事長により読み上げられた。審議の結果、本件は出席理事 7 名全員の挙手及び委任状により承認された。

3. 2026 年度修正予算

横山法務・財務・経理担当職員より、資料 No.S-3 に基づき説明がなされた。2026 年度予算の変更について審議が行われ、2025 年度決算見込みおよび最新の収支状況を反映した予算修正案が提示された。意見交換において、ベナン出張費の増加は新事業地選定に伴う出張増加によるものであること、また中東情勢を踏まえた渡航安全および航空券価格上昇の可能性について言及があった。審議の結果、本件は出席理事 7 名全員の挙手及び委任状により承認された。

4. ベナン支部事務局長公募

細井事務局長より資料 No. S-4 に基づきベナン支部事務局長の次期候補について公募による選考および選考委員会の設置が提案された。併せて、公募スケジュール、選考委員会の構成および必要経費について説明があった。質疑において内部からの応募の可能性について質問があり、内部職員からの応募も可能な選考プロセスである旨の説明があった。審議の結果、本件は出席理事 7 名全員の挙手及び委任状により承認された。

5. バングラデシュの事業移譲に関する移行委員会(Transition Committee)への オブザーバー派遣

小林副理事長より資料 No. S-5 に基づき、バングラデシュの事業移譲に関する移行委員会 (Transition Committee) への HFW オブザーバーとして樋谷保子職員を推薦する提案がなされた。併せて、MoU に基づき各当事者から 1 名のオブザーバーを任命する仕組みである旨の説明があった。また、移行委員会発足に伴い、これまで事業移譲に関わり主導的役割を担ってきた Post BTT を 2026 年 3 月 4 日付で解散する旨の報告があった。審議の結果、本件は出席理事 7 名全員の挙手及び委任状により承認された。

6. 2023 年度(令和 5 年度)および 2024 年度(令和 6 年度)の東京都事業報告書修正

横山法務・財務・経理担当職員より資料 No. S-6 に基づき、2023 年度および 2024 年度の東京都提出済事業報告書において、事業費の転記ミスによる誤記載が判明したことから、財務諸表の確定値に基づき修正版を東京都へ再提出する提案について説明がなされた。本件は財務諸表自体の数値に影響するものではなく、行政提出文書の整合性確保のための修正である旨の説明があった。併せて、再発防止策として決算手続の見直しおよび確認工程の強化を行う旨が報告された。審議の結果、本件は出席理事 7 名全員の挙手及び委任状により承認された。

7. 人事評価制度改定等に伴う本部規程類改定

儘田管理ディレクターより資料 No. S-7 に基づき、人事評価制度改定および勤怠管理システム導入に伴う本部規程類の改定について説明がなされた。対象は「人事評価規程」「給与規程」「給与規程別表賃金テーブル」「就業規則」「パートタイマー職員等就業規則」「介護に関わる休業・勤務規程」の 6 規程で、施行日は 2026 年 4 月 1 日とする旨の説明があった。質疑において固定残業時間を月 10 時間に統一した理由について質問があり、勤怠管理システム導入に伴い従来の変動的な固定残業時間を整理したものである旨の説明があった。審議の結果、本件は出席理事 7 名全員の挙手及び委任状により承認された。

8. 理事会議事録の押印に関する既決事項の見直し(押印継続について)

細井事務局長より資料 No. S-8 に基づき、2023 年 3 月理事会で決議された議事録押印廃止を見直し、従前どおり理事長（または議長）および議事録署名人による押印を行うことが提案された。質疑において、定款第 29 条第 3 項により議事録には記名押印または署名が必要であること、また認定 NPO の審査等における文書の証明力確保の観点から押印継続が望ましいとの補足説明があった。審議の結果、本件は出席理事 7 名全員の挙手及び委任状により承認された。

議長である鶴見理事長より、以上をもって本日の議事をすべて終了することができたとして、関係者の協力に謝意が述べられ、3月理事会の閉会を宣した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長および議事録署名人は記名押印する。

2026 年 3 月 4 日

議長

鶴見和雄



議事録署名人

籠島康治



議事録署名人

小林 毅

